

基本計画の見方

●施策

▶基本目標を実現するための施策の名称です。

●現状と課題

▶施策に関連する現状と課題を記載しています。
▶現状と課題を具体的に説明するための表やグラフを掲載しています。
※表やグラフはすべての事業に関連しているものではなく、代表的なデータです。

2-3

住宅・宅地の整備

1 現状と課題

住宅は、町民が安定した豊かな生活を営むために基礎となるものであり、移住・定住を促進させる重要な要素の一つでもあります。本町では、転出者が転入者を上回る転出超過の傾向が続き、空き家の増加も顕在化していますが、一方では、道路網の整備を背景に町内で住みながら近隣市へ通勤する町民も増加しており、潜在的な住宅需要も少なくないと言えます。

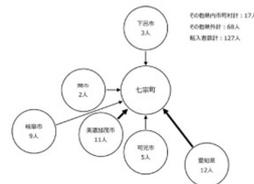
また、豊かな緑や水に恵まれた環境の中、U・Iターン施策を推進することで、本町の住宅需要も高まる可能性があります。

こうした住宅需要に応えるため、適切な開発指導のもと民間事業者を活用した新規住宅の確保や既存住宅の有効活用に努めるとともに、老朽化した公営住宅の建て替えを推進し、景観にも配慮した住環境の整備を図る必要があります。

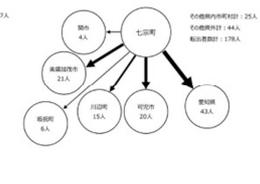
また、バリアフリーやノーマライゼーションの理念に基づいた暮らしやすい住宅づくりも今後の課題であるとともに、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震等に対応した耐震化等の住宅政策が求められています。

基本目標2 自然と調和した快適で暮らしやすい環境づくり

転入の状況



転出の状況



資料：岐阜県人口動態統計調査結果（平成26年）

●目指す方向

- ▶ 施策の基本的な方針と目標指標を記載しています。
- ▶ 目標指標は、施策の達成度を測る主要な指標であり、ここでは、「指標名称」とその「現況値」及び将来の「目標値」を設定しています。
- ▶ 目標指標は、すべての施策・事業に関連しているものではなく、代表的な指標です。

※目標指標は、施策の効果を数値的に評価するため、七宗町第五次総合計画から新たに設定したものであり、施策・事業の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて見直すこととします。

●主要施策

- ▶ 施策を構成する取り組みを体系的に整理しています。
- ▶ 「目指す方向」を踏まえ、施策に基づく具体的な取り組みを記載しています。
- ▶ “★”印は、基本構想において「重点施策」として位置づける取り組みで

2 目指す方向

豊かな緑や美しい水等の恵まれた自然環境を生かしつつ、移住・定住の促進に向けた便利で快適な生活環境の確保に努めます。

また、高齢社会の到来、空き家の増加、大規模災害の発生に対応した住宅施策について、総合的な検討を進め、民間事業者の活用を視野に入れた時代のニーズに対応した良好な住宅・宅地の確保に努めます。

<目標指標>	現況値	平成32年度	平成37年度
新規住宅取得件数	-	▶▶ 5件/年間	▶▶ 7件/年間
空き家の利用件数	-	▶▶ 3件/年間	▶▶ 5件/年間

3 主要施策



①民間住宅開発の誘導の促進

★(1) 移住・定住の受け皿となる住宅・宅地の整備を推進します。特に、JR上麻生駅前の町有地については、JR高山本線や町営バスの路線、乗り継ぎ時間の有効活用を考慮した総合的な開発の計画策定、事業推進を図ります。

(2) 道路、下水道等の生活基盤を計画的に整備し、民間住宅の供給の誘導に努めます。

(3) 住宅・宅地開発が無秩序に行われないよう、適切な指導に努めます。

(4) 民間事業者の活用により空き家や遊休地の有効利用を図ります。

基本目標 1

交流を生み出す安全で便利な生活基盤づくり

- ▶ 安全で便利な生活環境の確保に向けて、恵まれた自然環境との調和を図りつつ計画的な土地利用を確立し、道路網や情報通信網、防災基盤等の生活・交流基盤の整備を推進します。



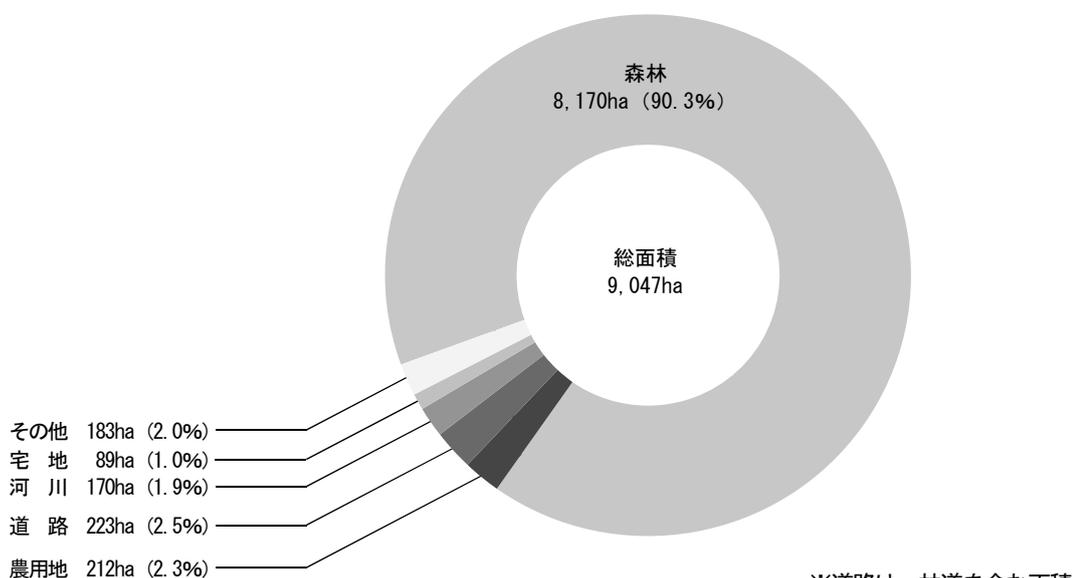
1 現状と課題

本町は、山地の占める割合が非常に高く、総面積90.47km²のうち90.3%が森林となっています。農地・宅地は、飛騨川やその支流の神淵川沿いの河岸段丘上に形成されており、その構成比率は、農用地2.3%、宅地1.0%と低いものとなっています。

土地は、町民生活に深く結びつく重要な資源であり、中山間地に位置する本町では活用範囲が限られることから、長期的な展望に立った計画的な土地利用を推進し、町の均衡ある発展を目指す必要があります。

また、豊かな自然環境・景観の保全や、荒廃しつつある農地や山林等の問題を総合的に考え、自然環境との調和に十分配慮しながら、関係法令の適正な運用を図ることで、土地利用相互の調整に努め、限りある町土の計画的、効率的な利用を進める必要があります。

土地利用現況



2 目指す方向

長期的展望に立って、社会経済情勢や地域の状況を踏まえ、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

また、農地や山林の荒廃を抑制し、恵まれた自然環境・景観や歴史・文化的要素に十分考慮したうえで土地の流動化を促進し、民間による土地利用の誘導を目指します。

3 主要施策

計画的・効率的な土地利用の展開

①計画的な土地利用

②土地調査の実施

③公共用地の確保・活用

①計画的な土地利用

- (1) 限られた土地を計画的に利用するため、長期的展望に立って土地利用計画を見直すとともに、開発行為に対する環境アセスメントを考慮した指導に努めます。
- (2) 遊休地を有効利用するため、土地の流動化を促進し、民間による土地利用の誘導に努めます。

②土地調査の実施

- (1) 土地利用に係る現況調査や地籍調査を進め、土地の境界紛争を防止するとともに、今後の土地利用計画に反映させます。

③公共用地の確保・活用

- (1) 秩序ある土地利用や福祉の向上を原則として、公共事業の推進に伴う道路用地等の確保に努めます。
- (2) JR上麻生駅前の町有地は、住宅や商業等の総合的な開発地として検討し、その有効活用を図ります。

1 現状と課題

本町では、国道1路線、主要地方道3路線、県道2路線を軸として、町道197路線（1級6路線、2級10路線、その他181路線）が整備されています。町道の整備状況は、改良率46.5%、舗装率57.5%であり、改良、舗装ともにまだ十分ではないことから、国道、県道とのネットワーク形成に努めつつ、通勤・通学や買い物等の日常生活の利便性向上とともに、安全・安心に通行（利用）できる整備が必要です。一方で、既存の道路施設については、適切な維持管理が求められています。

公共交通機関としては、JR高山本線が岐阜方面、高山方面に向け走っており、上麻生駅を拠点に町営バス4路線を運行していますが、利用者は減少傾向となっています。

そのため、JR高山本線については、より町民生活に密着したダイヤ編成を要望し、利用者の拡大に努めるとともに、町営バスの運行体制の見直しを図り、効率的な運行方法を検討する必要があります。

道路の整備状況

区分	路線数	道路実延長 (km)	改良済延長 (km)	舗装済延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)
道路	197	114.1	52.3	65.6	46.5	57.5
幹線1級	6	15.0	15.0	11.9	100.0	79.3
幹線2級	10	23.9	11.4	16.0	47.7	66.9
その他	181	75.2	26.6	37.7	35.4	50.1
県道	5	29.6	25.2	29.6	85.1	100.0
主要地方道	3	25.0	22.8	25.0	91.2	100.0
その他	2	4.6	2.4	4.6	52.2	100.0
国道	1	10.4	10.4	10.4	100.0	100.0

資料：土木建設課、平成27年4月1日現在

2 目指す方向

土地利用計画と連動し、町民生活や産業活動の利便性向上及び安全性向上の観点から、計画的な道路の整備、維持管理を図ります。

また、公共交通機関として重要な役割を担う鉄道・町営バスは、利便性が高く効率的な運行体系を目指します。

<目標指標>	現況値	平成32年度	平成37年度
町道の改良率	46.5%	47.0%	48.0%
【アンケート調査】「鉄道やバスの利用のしやすさ」が不満と思う割合*	64.6%	60.0%	50.0%

※七宗町第五次総合計画策定に係る町民アンケート調査（H26）における「不満」「やや不満」の回答割合

3 主要施策

道路交通網の整備

① 広域幹線道路の整備促進

② 生活道路の整備

③ 安全な道路環境の整備

④ 公共交通機関の充実

① 広域幹線道路の整備促進

- (1) 国道41号線美濃加茂下呂間の交通の円滑化と安全性向上が図られるよう、国及び関係機関に対して整備を要望します。
- (2) 東海環状自動車道等へのアクセス道となる主要地方道可児金山線や富加七宗線の未改良区間の改良整備及び雨量規制区間の解消が図られるよう、県に対して整備を要望します。

② 生活道路の整備

- (1) 幹線町道（1・2級）は、交通の改善効果や広域幹線道路とのネットワーク形成等を考慮し、優先度の高い順に整備します。
- (2) その他の町道は、町民の利用状況や重要性を踏まえて順次整備します。
- (3) 上麻生・神淵間の主要地方道可児金山線の全面改良を目指します。

(4) 道路の体系的整備、維持管理、耐震化を連動させながら、橋りょうの新設、長寿命化を図ります。

(5) 未整備路線は、道路網全体の見直しや代替路線を検討したうえで、必要な路線を整備します。

③安全な道路環境の整備

(1) 歩行者や自転車利用者を交通事故から保護するため、交通量の多い幹線道路や生活道路、通学路を中心に歩道の整備に努めるとともに、交通安全施設等の設置・改善を進めます。

(2) 幹線道路も含めた生活道路の町民による自主的な美化活動を推進するとともに、人にやさしい道づくりに取り組みます。

④公共交通機関の充実

(1) JR高山本線の複線電化、ダイヤの見直しによる利便性・快適性の向上を関係機関に要望します。

(2) 町営バスの利便性向上に向けて、福祉バス・スクールバスを含めたバス路線の適正配置及び運行体系の見直しを図ります。



1 現状と課題

情報通信技術が発達し、パソコンやスマートフォン等の普及にみられるように、インターネットは最も身近な情報発信・受信の手段となっています。本町においては、情報ネットワーク基盤の整備を進めており、公的証明書等の申請のオンライン化や各種システムの行政間の共同化をはじめとする電子行政の推進を図ってきました。

今後は、情報ネットワーク基盤を活用した積極的な行政情報の公開、電子行政の拡充、防災情報の適時・的確な伝達等、町民ニーズに応じたサービスの多様化を図る必要があります。

2 目指す方向

高度情報社会に対応する電子行政の取り組みにより多様なサービスの提供を図り、暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

<目標指標>	現況値	平成32年度	平成37年度
【アンケート調査】「高度情報化社会への対応度」が満足と思う割合※	63.6%	65.0%	70.0%

※七宗町第五次総合計画策定に係る町民アンケート調査（H26）における「満足」「まあまあ満足」「普通」の回答割合

3 主要施策

情報通信網の整備

① 情報通信システムの整備

② 情報通信ネットワークの基盤づくり

③ 情報教育の推進

① 情報通信システムの整備

- (1) 情報通信技術の総合的・効率的な活用に向けて「七宗町地域情報化計画」を見直します。
- (2) 行政情報や防災情報の円滑な伝達を図るため、防災行政無線のデジタル化や地震・気象・防災情報ネットワークシステムの設備強化を推進するとともに、その有効利用に努めます。
- (3) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入による社会保障、税、災害対策等の分野での活用を推進します。

② 情報通信ネットワークの基盤づくり

- (1) LGWAN（総合行政ネットワーク）による行政間の文書交換等、広域的な情報通信体制、各種行政サービスシステムづくりに努めます。
- (2) 事業者と連携して携帯電話の中継施設の設置を進める等、技術の進展に対応した高速・大容量の情報通信基盤の整備に努めます。

③ 情報教育の推進

- (1) インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差（デジタル・デバイド）を解消し、情報活用能力を高める機会の創出に努めます。
- (2) 学校における情報教育の推進やセキュリティ対策等の各種研修会の実施により、高度情報社会を支える人材を育成します。

1 現状と課題

総面積の約90.3%が森林で占められる本町は、地形的に急峻な上、山地溪間の侵蝕により地盤も脆弱な箇所が多くみられる一方、林業従事者の高齢化、減少により必要な管理者が不足し、森林の荒廃が確実に進んでいます。このまま荒廃を放置し続けると、森林がもつ国土保全、水源かん養の機能が失われ、土砂の崩壊・流出、さらには洪水といった大規模災害の危険性が高くなるおそれがあります。

このため、森林の多面的機能の維持、促進や乱開発の抑制等、治山・砂防対策を積極的に進めるとともに、河川改修等の治水対策についても計画的に進める必要があります。

2 目指す方向

町民生活の安全性、快適性を確保するため、自然環境に配慮しつつ、治山、砂防、河川の整備等、総合的な治山・治水対策を進めます。

<目標指標>	現況値	平成32年度	平成37年度
急傾斜地崩壊危険箇所の整備数※1 (全114箇所)	23箇所	24箇所	26箇所
【アンケート調査】「災害に対する安全性」が不満と思う割合※2	34.9%	33.0%	30.0%

※1 急傾斜地崩壊危険箇所数は、岐阜県土砂災害防止ポータルによる値

※2 七宗町第五次総合計画策定に係る町民アンケート調査（H26）における「不満」「やや不満」の回答割合

3 主要施策

治山・治水事業の推進

①森林の保全対策

②砂防対策

③治水対策

①森林の保全対策

- (1) 山地災害の防止、下流域への水害の未然防止を図るため、森林の適正な施業を推進するとともに、森林の複層林化や広葉樹の植林等、多様な森林の造成に努め、森林の水源かん養機能を高めます。
- (2) 森林地域の乱開発を厳重に監視し、自然と調和した開発のための適正な指導に努めます。
- (3) 森林の崩壊、溪間の土砂流出を防止するため、危険度の高い箇所から山腹工、谷止工等の整備に努めます。

②砂防対策

- (1) 土石流危険区域の点検を実施し、危険度の高い箇所から順次ダム工、流路工等の整備に努めます。
- (2) 急傾斜地崩壊危険区域内における崖崩れ等の災害防止を図るため、地域住民の理解と協力のもと、擁壁工の設置等の崩壊防止施設の整備に努めます。
- (3) 土砂災害防止法に基づく災害危険区域等を調査し、町民への周知徹底に努めます。

③治水対策

- (1) 神湊川をはじめ、各支流河川の状況に応じて、適切な河川管理や護岸工事、流路工整備等の河川改修に努めます。
- (2) 河川改修にあたっては、自然との共生や親水性に配慮した整備に努めます。

1-5

消防・防災・救急対策の充実

1 現状と課題

本町の消防体制は、可児・加茂管内の10市町村から構成される可茂消防事務組合と七宗町消防団から成り立っています。

また、これらを補完する組織として、七宗町女性防火クラブが結成されています。本町での火災発生件数は比較的少ない状況ですが、消防団員の減少や町外への通勤者が大半であることから、昼間における消防力の低下が問題となっています。

また、近年では、東日本大震災や東日本豪雨等を契機として、従来から取り組んできた防災施策に加えて、自助・共助の重要性が高まっています。

高齢化の進む本町においては、万一の事態に備えた地域における防災・減災体制の強化、救急体制の一層の強化が求められています。

火災発生件数

		単位:件			
区分 年次	建物	林野	車両	その他	合計
平成20年	0	0	1	0	1
21	2	0	0	1	3
22	0	0	1	2	3
23	0	0	1	0	1
24	0	0	0	0	0
25	0	2	0	4	6
26	0	0	2	0	2

救急出場件数

		単位:件			
区分 年次	交通	急病	一般負傷	その他	合計
平成20年	17	111	20	11	159
21	25	99	25	16	165
22	16	119	22	16	173
23	21	120	28	20	189
24	27	108	27	15	177
25	21	107	18	8	154
26	28	114	24	10	176

資料：可茂消防七宗出張所

2 目指す方向

火災や自然災害が発生しても被害を最小限におさえるため、「自らの身は自ら守る」「地域で協力して身を守る」意識の高揚を図り、町民と行政の協働による消防、防災・減災、救急体制の確立を目指します。

<目標指標>	現況値	平成32年度	平成37年度
自主防災組織の設置地区数	14地区	18地区	23地区
消防団員数	167人	167人	167人

3 主要施策

消防・防災・救急対策の充実

① 防火意識の高揚

② 常備消防の充実

③ 消防団の活性化

④ 防災体制の強化

⑤ 自助・共助の防災力強化

⑥ 救急体制の充実

⑦ 地域援助協力体制の整備

① 防火意識の高揚

- (1) 自治会をはじめとする地域において、定期的な消火器の取扱い訓練や消火栓を利用した初期消火訓練を実施し、訓練を通じて防火意識の高揚を図ります。
- (2) 女性防火クラブや自主防火組織等の育成に努めます。

② 常備消防の充実

- (1) 消防力の強化を図るため、消防車両、小型動力ポンプ、資材等の計画的な更新を進めるとともに、防火水槽や消火栓等の消防水利の計画的な整備、配置を図ります。

- (2) 各地区に手押し用の井戸ポンプを設置し、災害時や断水時に使用できる環境づくりの整備を支援します。

④消防団の活性化

- (1) 消防団員の減少や高齢化に対処するため、消防団組織の再編や事業計画を見直し、団員の待遇改善等により、消防団の活性化を図ります。

⑤防災体制の強化

- (1) あらゆる災害から町民の生命・財産を守るため「七宗町地域防災計画」の見直しを進めます。
- (2) 災害発生時における迅速かつきめ細かな情報収集・伝達に向けて、防災行政無線、移動系無線緊急連絡システム等の整備、有効利用を推進します。
- ★(3) 迅速かつ安全に避難ができるよう避難路・避難所の明確化と誘導方法の周知を図るとともに、ハザードマップの活用と避難所となる公共施設等の安全対策や整備の充実に努めます。
- (4) 災害時に想定される物資の不足に対して、備蓄倉庫としての役割を果たすコンビニエンスストアやホームセンターの誘致を図ります。

⑥自助・共助の防災力強化

- (1) 地域の防災体制の充実に向け防災意識の高揚・啓発を図り、自治会や事業所単位ごとの自主防災組織づくりを進め、地域と行政が一体となった総合的な防災訓練の実施を推進します。
- (2) 災害時における避難困難世帯や高齢化世帯の孤立増加を防ぐため、新築して二世帯以上の同居となる世帯に対して税の減免措置を実施し、二世帯以上の同居を促進することで「自助」の強化を図ります。
- (3) 独居老人が離れて暮らす家族や近所の人にその安否を知らせるためのシステム構築に向けて検討します。

⑦救急体制の充実

- ★(1) 救急需要に適切に対応できるよう防災用ヘリポート等を整備するとともに、広域消防の救急搬送体制の充実に努めます。

⑧地域援助協力体制の整備

- (1) 高齢者や乳幼児、障がい者（児）等の要配慮者への対応として、関係機関との連携を密にすることで非常時における緊急通報体制の徹底を図り、町ぐるみの救援・協力体制の確立に努めます。

1 現状と課題

本町では、自動車が日常生活における主要な移動手段となっていますが、高齢化の進行により高齢者が交通事故に巻き込まれるケースが増加しています。

また、高齢者のドライバーも増加しており、より一層の交通事故防止対策が必要となっています。

一方、犯罪については、高齢者をターゲットとした詐欺やインターネットを介して青少年が巻き込まれる事件等、犯罪の巧妙化、広域化が進んでいるほか、低年齢化も指摘されています。

今後、交通事故を増加させないため、交通安全施設の整備をはじめ、安全な道路への構造改善等の交通安全対策を強化していくとともに、地域ぐるみの交通安全意識の高揚及び安全教育の徹底を図っていく必要があります。

また、誰もが安全に暮らせる地域社会に向けて、警察等の関係機関との連携を深めながら、各種犯罪や青少年の非行防止に努める必要があります。

2 目指す方向

交通安全に対する町民一人ひとりの意識を向上させるとともに、効果的な交通安全施設の整備拡充に努め、安全で円滑な交通環境の確保を目指します。

また、犯罪の未然防止のため、町民の防犯意識と連帯意識のもと、総合的な防犯活動を進め、犯罪のない明るいまちづくりを目指します。

＜目標指標＞	現況値	平成32年度	平成37年度
交通安全教室の参加者数	150人/年間	▶▶ 150人/年間	▶▶▶ 150人/年間
【アンケート調査】「歩行の安全性」が不満と思う割合※	54.6%	▶▶ 52.0%	▶▶▶ 50.0%

※七宗町第五次総合計画策定に係る町民アンケート調査（H26）における「不満」「やや不満」の回答割合

3 主要施策

交通安全・防犯対策の充実

①交通安全施設の整備

②交通安全思想の普及

③安全通行のための規制

④防犯対策の充実

①交通安全施設の整備

- ★(1) 子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者に配慮した安全な道路施設の整備を進めます。
- (2) 安全な交通環境を確保するため、危険箇所の点検を実施し、ガードレール、カーブミラー、道路標識等の交通安全施設の効果的な整備、修繕に努めます。

②交通安全思想の普及

- (1) 町民の交通安全意識の高揚、交通事故防止に向けた交通安全教育を推進し、交通安全協会七宗支部と連携しながら地域ぐるみの交通安全運動を進めます。

③安全通行のための規制

- (1) 公安委員会等の関係機関に対し、道路の機能・構造、交通量に即した交通規制の実施を要望します。

④防犯対策の充実

- ★(1) 児童生徒や高齢者の安全確保をはじめとした地域ぐるみのパトロール等の防犯体制、活動を強化するとともに、防犯思想の普及啓発や非行防止活動を推進します。
- (2) 夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、LED化等の効果的な防犯灯の整備に努めます。

